

保護者の皆さんへ インフルエンザに伴うこんな症状に注意！

本県において、インフルエンザ警報が出され、現在流行のピークを迎えつつあります。大部分の方は比較的軽症で回復されていますが、入院患者の90%が20歳未満であり、基礎疾患等がない方がほとんどです。ご家庭におかれましては、感染予防対策(手洗い・うがい・咳エチケットの励行等)に努めていただくとともに、下記を参考にお子様の健康管理に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

1. 経過観察のポイント

次のような症状を認めるときは、すぐに医療機関を受診してください。

【小児】

- ・呼吸が速い、息苦しそうにしている。
- ・顔色が悪い(土気色、青白いなど)
- ・嘔吐や下痢が続いている。
- ・落ち着きがない、遊ばない、反応が鈍い。
- ・症状が長引いて悪化してきた。

【大人】

- ・呼吸困難または息切れがある。
- ・胸の痛みが続いている。
- ・嘔吐や下痢が続いている。
- ・3日以上、発熱が続いている。
- ・症状が長引いて悪化してきた。



2. 異常行動発現のおそれ

インフルエンザ自体、またはインフルエンザの治療薬の影響により、異常行動(下記参照)の報告が増加しています。転落等の事故を防ぐためにも、自宅で療養する場合は、少なくとも2日間、小児・未成年者が一人にならないように配慮してください。

3. インフルエンザ脳症の注意点

インフルエンザによりインフルエンザ脳症を発症することがあります。インフルエンザ様症状(発熱、咳、のどの痛み等)に加え、意識障害、けいれん、異常言動・行動などの症状が見られた場合は、すぐに医療機関を受診してください。

【意識障害】「視線が合わない」「眠そうにしている」「呼びかけに答えない」などの意識レベルの低下

【けいれん】発作が30分以上持続したり、発作を繰り返して30分以上意識が完全回復しないなど

【異常言動・行動】・事故につながったり、他人に危害を与えたりする可能性がある異常な行動

(高いところから飛び降りようとする。家族を襲うなど)

・幻視、幻覚、感覚の混乱

(居るはずがない家族、友人、知人がいるという。よく知っている人を間違えるなど)

・うわごと、歌を唄う、無意味な動き

(大声で叫ぶ。奇声をあげる。知っている単語を意味なく繰り返す。舌を何度も出すなど)

・おびえ、恐怖、怒る、泣き出す、笑う、無表情、無反応

(理由もなく笑う、泣く、叫ぶ、怒る、暴れる。視点が定まらず喜怒哀楽の表情がないなど)

・何でも口に入れてしまう

(自分の指を噛むなど、食べ物と食べ物でないものの区別がつかないなど)



4. 医療機関への受診について

休日、夜間においても重症化のリスクの高い人たちが速やかに受診できるよう、熱や咳、のどの痛みなどの症状があっても軽症の場合は、できるだけ昼間の診療時間に受診してください。

医療機関が見つからない、受診した方がいいか心配な場合は下記をご利用ください。

【なら医療情報ネット】奈良県ホームページ> 新型インフルエンザ関連情報> 奈良県の最新情報

<http://www.qq.pref.nara.jp/qq/men/qqtmenuult.aspx>

【小児救急医療電話相談】相談電話番号 #8000 または 0742-20-8119

相談日 平日 午後6時～翌日午前8時 土曜 午後1時～翌日午前8時

日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) 午前8時～翌日午前8時

対象 奈良県内に住む15歳未満の子ども及びその家族等

【奈良県救急安心センター】相談電話番号 #7119 または 0744-20-0119

開設期間 平成21年10月1日～平成22年3月31日 24時間対応

